

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月10日

【四半期会計期間】 第18期第1四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

【会社名】 株式会社フェイスネットワーク

【英訳名】 FaithNetwork Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 蜂谷 二郎

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目2番1号

【電話番号】 03-6432-9937

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 佐野 宏江

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目2番1号

【電話番号】 03-6432-9937

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 佐野 宏江

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期 第1四半期 累計期間	第17期
会計期間		自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(千円)	1,240,850	13,945,812
経常利益又は経常損失()	(千円)	149,100	1,046,482
当期純利益又は四半期純損失()	(千円)	93,739	708,896
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	681,120	681,120
発行済株式総数	(株)	4,980,000	4,980,000
純資産額	(千円)	3,092,753	3,334,935
総資産額	(千円)	13,549,953	12,714,340
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額()	(円)	18.82	175.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	30.00
自己資本比率	(%)	22.8	26.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 平成29年11月14日開催の取締役会により、平成29年12月1日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 当社は、第17期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第17期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府・日本銀行による各種経済・金融緩和策の効果により、企業収益の改善に伴う雇用・所得環境の改善が続いており、景気は緩やかな回復基調が続いております。一方で、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性などを背景として、先行きは不透明な状況が続いております。

当社が属する不動産業界におきましては、2018年上半期の首都圏マンションの供給は5.3%増の1万5,504戸となりました。地価の上昇や建設コストの高止まりの影響、都心部の物件の人気により、平均価格は1.3%上昇の5,962万円、平米単価は2.9%上昇の87.5万円と平均価格、平米単価のいずれも上昇という状況となりました（(株)不動産経済研究所調べ）。

このような状況の中、当社は城南3区を中心に、新築一棟マンションGran Duoシリーズ及び中古一棟ビルリノベーションGrandStoryシリーズの企画開発及び販売の拡大、ワンストップサービス体制の充実、さらにブランド力の強化を図ってまいりました。なお、当社の経営成績は不動産業の性質上、賃貸需要が活発化する第3四半期会計期間及び第4四半期会計期間に売上高が大きくなる傾向にあります。

この結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、不動産商品1棟18戸、建築商品1棟7戸を販売いたしました。一方、規模拡大に伴う人員増加のため、人件費等の販売費及び一般管理費を計上したことにより、売上高は、1,240,850千円、営業損失は、99,140千円、経常損失は、149,100千円、四半期純損失は、93,739千円となりました。当第1四半期累計期間において損失計上となっておりますが、売上高、利益ともに年間計画通りに順調に推移しております。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

不動産投資支援事業

不動産投資支援事業につきましては、不動産商品1棟18戸、建築商品1棟7戸を販売いたしました。一方、規模拡大に伴う人員増加のため、人件費等の販売費及び一般管理費を計上したことにより、売上高は1,117,110千円、セグメント損失は122,747千円となりました。

不動産マネジメント事業

不動産マネジメント事業につきましては、お客様の所有する不動産の管理運営受託件数増加に伴い、売上高は123,740千円、セグメント利益は23,606千円となりました。

当第1四半期会計期間における総資産は、前事業年度末に比べ835,613千円増加し、13,549,953千円となりました。その要因は、主に販売用不動産が883,764千円、仕掛販売用不動産が965,074千円、前渡金が160,044千円増加し、現金及び預金が1,237,121千円減少したことによるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ1,077,796千円増加し、10,457,200千円となりました。その要因は、主に借入金が増加し、1,564,083千円増加し、工事未払金が273,958千円、未払法人税等が195,170千円及び未成工事受入金が増加し、88,521千円減少したことによるものであります。

また、純資産は、前事業年度末に比べ242,182千円減少し、3,092,753千円となりました。その要因は、主に繰越利益剰余金が四半期純損失により93,739千円、配当金の支払いにより149,400千円減少したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,980,000	4,980,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	4,980,000	4,980,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年6月30日	-	4,980,000	-	681,120	-	631,120

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,979,700	49,797	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 300		
発行済株式総数	4,980,000		
総株主の議決権		49,797	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,458,046	2,220,924
完成工事未収入金	5,946	1,549
販売用不動産	652,411	1,536,176
仕掛販売用不動産	5,445,226	6,410,300
前渡金	127,065	287,110
その他	39,610	63,445
流動資産合計	9,728,307	10,519,506
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,228,308	1,229,322
構築物	35,678	35,678
機械及び装置	61,614	61,614
車両運搬具	15,452	15,452
工具、器具及び備品	34,796	35,092
土地	1,630,223	1,630,223
減価償却累計額	130,667	145,074
有形固定資産合計	2,875,406	2,862,309
無形固定資産	6,604	5,873
投資その他の資産	104,022	162,264
固定資産合計	2,986,032	3,030,447
資産合計	12,714,340	13,549,953

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	514,936	240,978
短期借入金	751,000	1,537,500
1年内返済予定の長期借入金	3,659,033	4,253,742
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払金	49,070	38,930
未払法人税等	195,742	572
前受金	242,416	243,466
未成工事受入金	379,193	290,672
預り金	202,109	225,210
賞与引当金	85,114	54,459
アフターコスト引当金	5,590	6,059
その他	38,095	127,839
流動負債合計	6,142,303	7,039,431
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	3,132,213	3,315,086
その他	54,887	52,682
固定負債合計	3,237,101	3,417,769
負債合計	9,379,404	10,457,200
純資産の部		
株主資本		
資本金	681,120	681,120
資本剰余金		
資本準備金	631,120	631,120
その他資本剰余金	220	220
資本剰余金合計	631,340	631,340
利益剰余金		
利益準備金	10,000	10,000
その他利益剰余金		
特別償却準備金	18,864	17,593
繰越利益剰余金	2,003,164	1,761,296
利益剰余金合計	2,032,029	1,788,889
株主資本合計	3,344,489	3,101,349
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	9,553	8,596
評価・換算差額等合計	9,553	8,596
純資産合計	3,334,935	3,092,753
負債純資産合計	12,714,340	13,549,953

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	1,240,850
売上原価	996,765
売上総利益	244,085
販売費及び一般管理費	343,225
営業損失()	99,140
営業外収益	
自動販売機収入	62
その他	87
営業外収益合計	149
営業外費用	
支払利息	38,435
支払手数料	2,879
その他	8,795
営業外費用合計	50,109
経常損失()	149,100
税引前四半期純損失()	149,100
法人税、住民税及び事業税	645
法人税等調整額	56,006
法人税等合計	55,361
四半期純損失()	93,739

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	15,457千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	149,400	30.00	平成30年3月31日	平成30年6月27日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には上場記念配当5円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計 (注)
	不動産投資支援事業	不動産マネジメント事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,117,110	123,740	1,240,850
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	1,117,110	123,740	1,240,850
セグメント利益又は損失()	122,747	23,606	99,140

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	18円82銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額() (千円)	93,739
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	93,739
普通株式の期中平均株式数(株)	4,980,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月10日

株式会社フェイスネットワーク
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 山 昌 良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 野 幸 享 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェイスネットワークの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第18期事業年度の第1四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フェイスネットワークの平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。